

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 水上村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
306	1,326	122	1,754

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,919	2,674	246	219	5	3,006	
一般会計等	2,919	2,674	246	219		3,006	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	423	344	79	79	45	-	-	
老人保健特別会計	1	1	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	234	199	35	35	36	-	-	
簡易水道事業特別会計	44	41	3	3	9	240	115	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	62	61	1	1	46	370	348	
農業集落排水事業特別会計	79	79	1	1	71	528	528	
林業集落排水事業特別会計	9	9	0	0	8	67	65	
後期高齢者医療事業特別会計	27	27	0	0	13	-	-	
公営企業会計等 計				119		1,205	1,056	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
熊本県市町村総合事務組合	13,661	12,530	1,131	1,131	1,500	4	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	474	402	72	72	-	-	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	234,625	225,233	9,392	9,392	1,695	-	-	
人吉球磨広域行政組合(一般会計)	2,663	2,360	303	260	38	7,100	89	
人吉球磨広域行政組合(人吉球磨ふるさと市民村特別会計)	12	12	0	0	9	-	-	
人吉球磨広域行政組合(食肉センター特別会計)	1	0	1	1	-	-	-	
人吉球磨広域行政組合(特別養老ホーム特別会計)	404	349	55	55	-	-	-	
上球磨消防組合	611	599	13	13	10	93	9	
球磨郡公立多良木病院組合	4,296	4,201	96	3,576	-	3,011	49	
一部事務組合等 計				14,500		10,207	147	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社みずかみ	1	36	46	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			46	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	999	1,003	4
減債基金	525	637	112
その他充当可能基金	536	594	57
充当可能基金 計	2,060	2,234	173

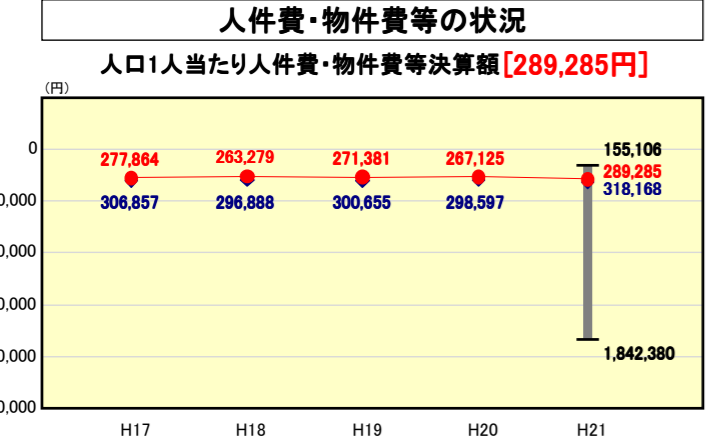
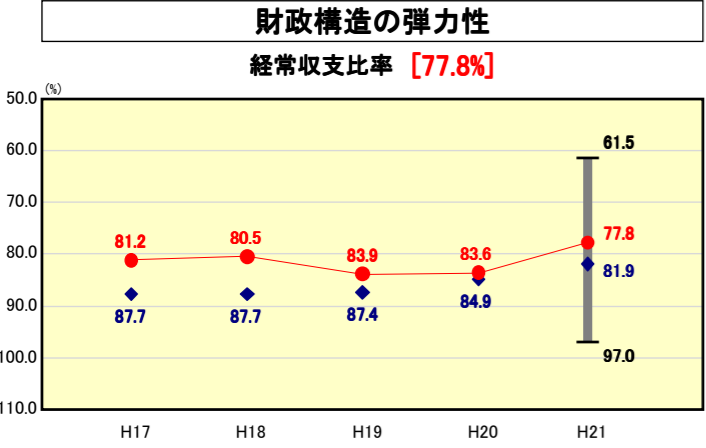
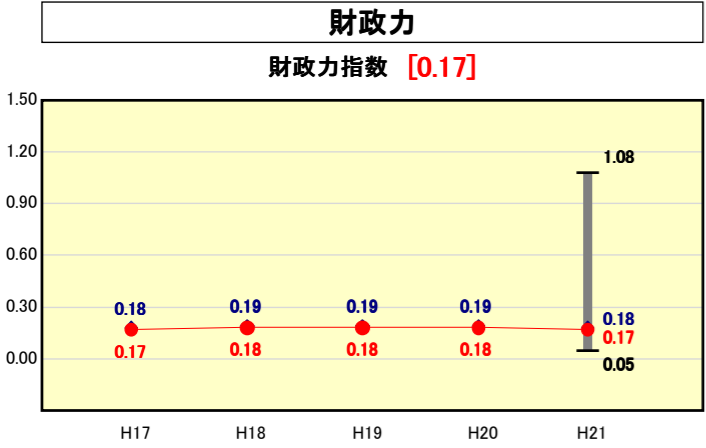
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	13.23	12.50	△ 0.73	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.64	19.28	△ 0.36	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.7	14.8	△ 0.9	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		林業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.18	0.17	△ 0.01						
経常収支比率	83.6	77.8	△ 5.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

<財政力指数>
平成18年度以降0.18と横ばいであったが、平成21年度は0.01ポイント下降した。本年度も分子を構成する基準財政収入額においては、固定資産の償却による減収、タスポ導入による市町村たばこ税の減収、また自動車取得税及び自動車重量税の減収も影響した。経済情勢の悪化に伴い市町村民税等の地方税も安定的に見込むことが困難であり、自主財源の伸びには当面期待できない状況である。したがって、財政力指数が今後も上昇することは考えにくい。

<経常収支比率>
類似団体と比較すると4.1ポイントマイナスである。維持補修費、扶助費は増加傾向にあるものの、集中改革プランによる定員管理の適正化(22年当初目標56名に対し22年当初54名)による人件費の抑制、単独補助事業の見直し、公債費償還のピーク経過などにより、77.8%とおおむね良好な水準を達成している。

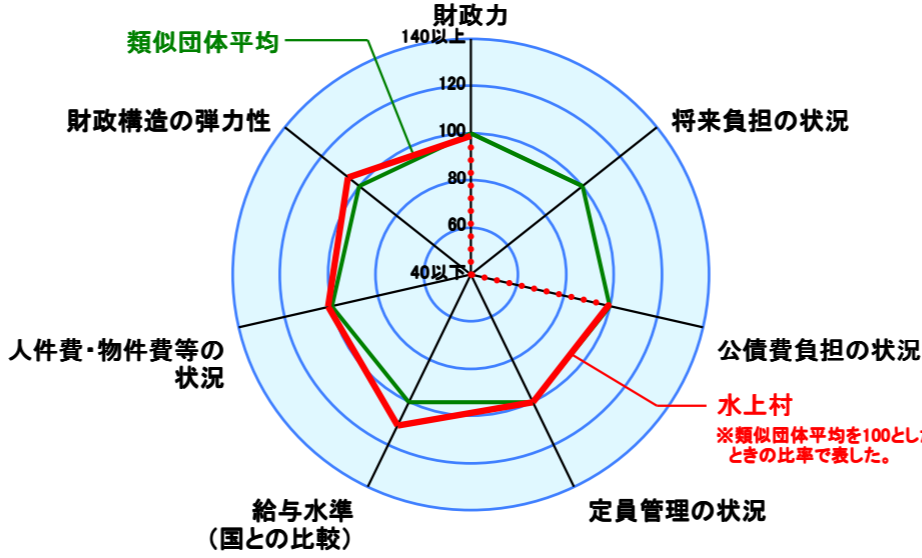
<人口一人当たりの人件費・物件費等決算額>
維持補修費の増、退職手当組合負担金等の増により、決算額は前年比22,160円と増加してはいるものの、これまでの集中改革プランによる職員の定員管理の適正化、管理職手当の見直しを含めた人件費の抑制、食糧費、旅費等の経常経費の見直しにより類似団体と比較し28,883円の減となっている。また、ラスパイレス指数が低いこともこのことの要因の一つであり、今後も高齢層の退職により人件費は減少する見込みであるが、物件費については、抑制の限界もあり平行線となる見込みである。

<ラスパイレス指数・人口1,000人当たり職員数>
22年度初めにおける職員数が54名となり、集中改革プランにおける22年度の目標値56名を達成している。類似団体との比較においても、おおむね同水準を維持し続けている。今後も適正な人員配置と定員管理に努め、給与の適正化を図る。

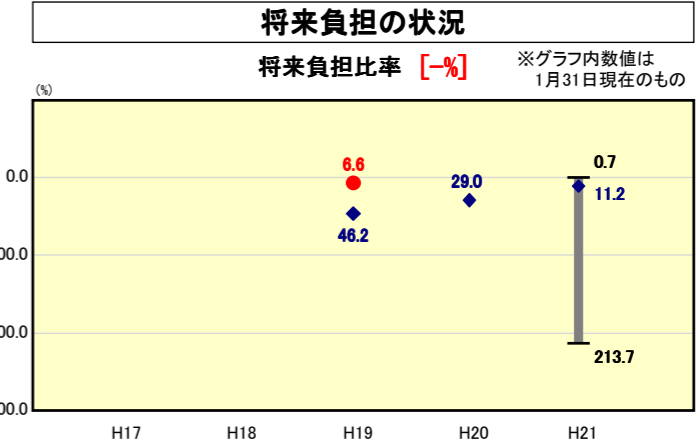
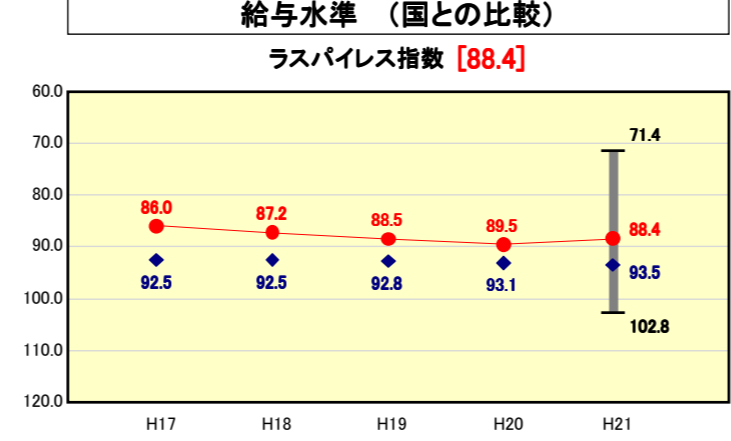
<将来負担比率>
類似団体と比較すると良好である。将来負担額を充当可能財源が上回っており、充当可能基金の計画的な積み増しと、地方債償還がピークを経過し、新規発行も減少傾向にあるため、地方債残高が今後も順調に減少していくと見込まれ、安定的な比率水準を今後も維持できる見通しである。

<実質公債費比率>
21年度は前年度15.7%から14.8%と0.9%減少した。主な要因は、公債費償還がピークを経過し、地方債残高について20年度末3,096,830千円→21年度末現在3,005,813と大きく減少したこと、分母を構成する普通交付税額が15,431千円、臨時財政対策債が43,458千円とそれぞれ増加したことによるものである。22年度以降も償還が終了する過疎債等が控えていること、新規発行額の減少傾向も併せると今後も比率は緩やかに下降していくことが見込まれる。ただし、分母を構成する地方交付税の動向によっては上昇する可能性もある。

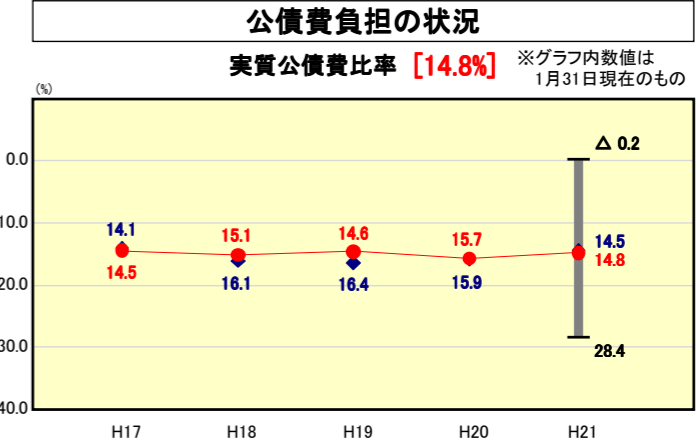
人口	2,530人(H22.3.31現在)
面積	192.11 km ²
標準財政規模	1,754,478千円
歳入総額	2,919,197千円
歳出総額	2,673,621千円
実質収支	219,460千円



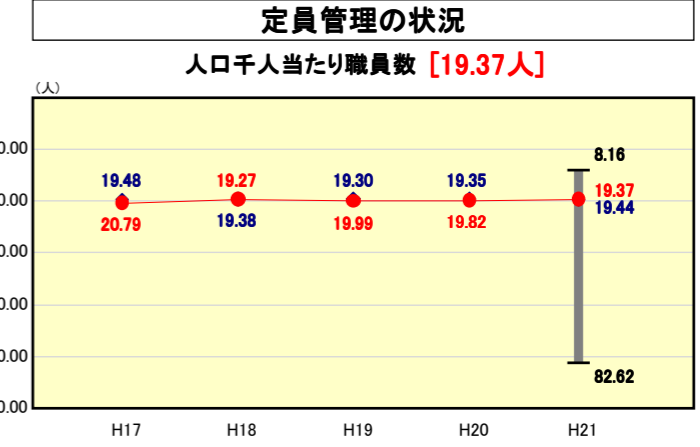
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



類似団体内順位 1/123
全国市町村平均 92.8
熊本県市町村平均 103.6



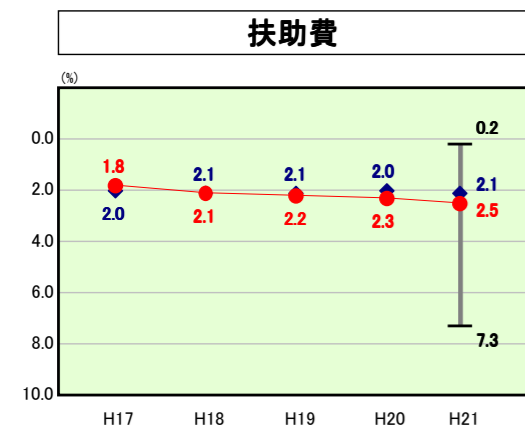
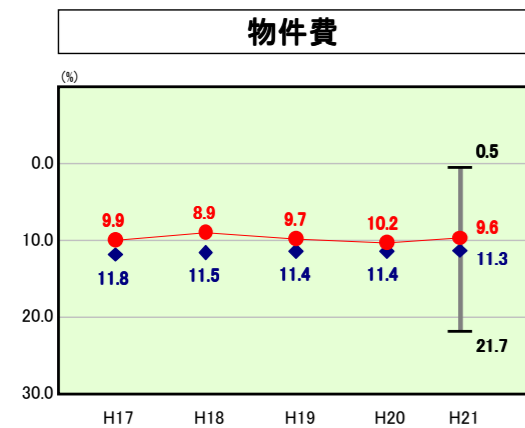
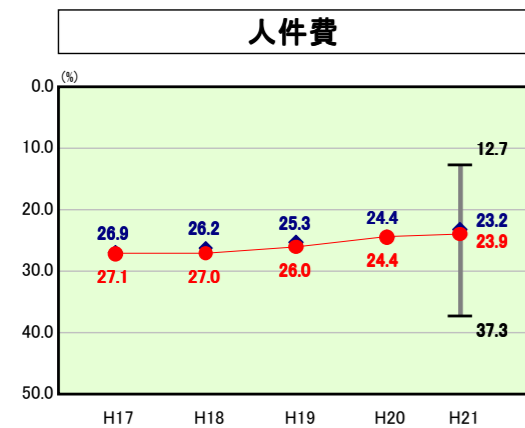
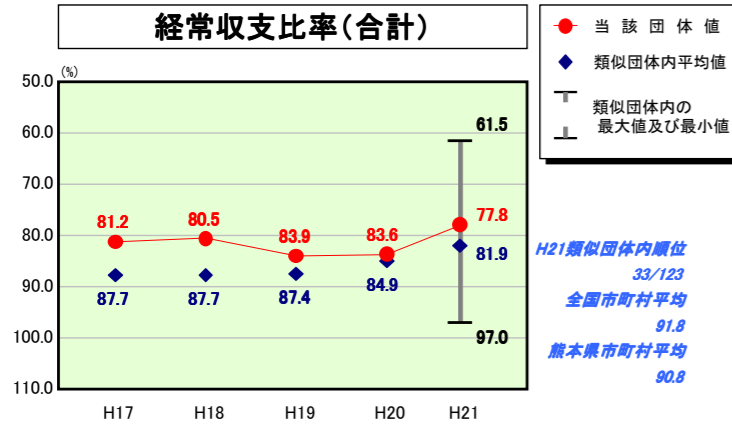
類似団体内順位 71/123
全国市町村平均 11.2
熊本県市町村平均 13.7



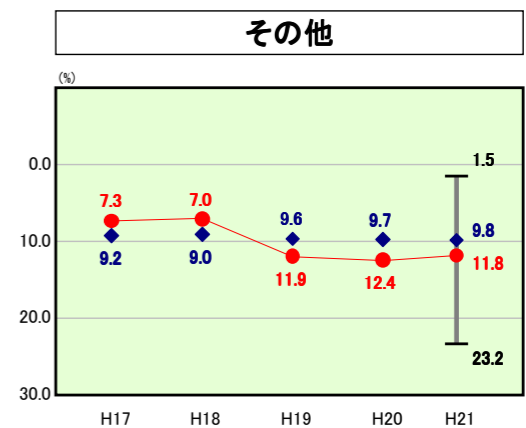
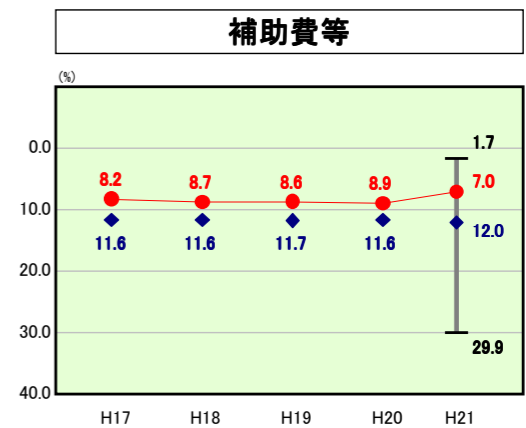
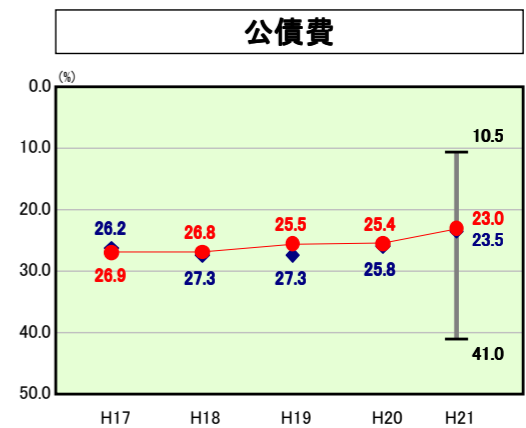
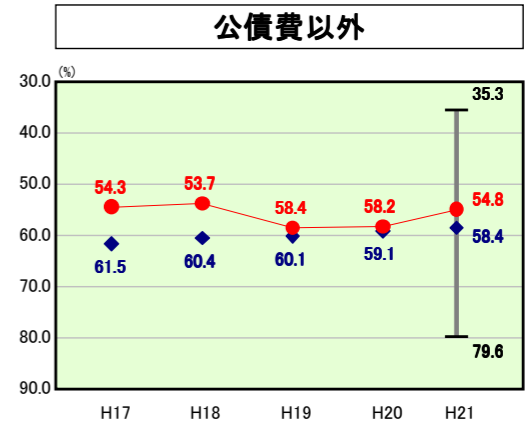
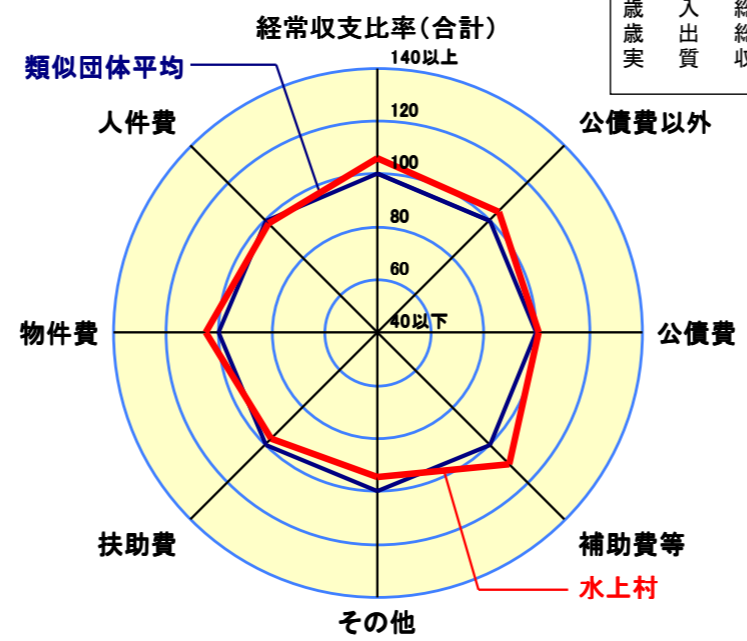
類似団体内順位 54/123
全国市町村平均 7.33
熊本県市町村平均 7.83

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	2,530人(H22.3.31現在)
面積	192.11 km ²
標準財政規模	1,754,478千円
歳入総額	2,919,197千円
歳出総額	2,673,621千円
実質収支	219,460千円



※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
 ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
 ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

<経常収支比率>
 類似団体と比較すると▲4.1ポイントである。集中改革プランによる定員管理の適正化(21年当初56名(22年当初目標56名)による人件費の抑制、単独補助事業の見直し、公債費償還のピーク経過などにより、77.8%とおおむね良好な水準を達成している。平成22年度も退職者2名に対し平成23年度の採用がないため、次年度もさらに人件費は減少する。高齢化(22.3.31現在 36.2%)が進む本村においては、社会保障関係費の自然増により財政負担は今後さらに大きいものになる。こうした時代の要請に応えるためにも、各分野への予算配分を毎年度見直しつつ必要な事業を取捨選択しながら実施していく必要がある。

<人件費及び人件費に準ずる費用>
 人件費は前述したとおりであり、それに準ずる費用として、賃金・一部事務組合負担金・公営企業等繰出金があるが、賃金については必要最小限に抑制した結果、人口一人当たりの決算額は類似団体平均よりもマイナス50.9%となっている。一部事務組合負担金については、一部事務組合の起こした地方債に充当する負担額が当面続く見込みであり、組合負担金の減に期待はできないが、内容を十分精査し今後の増加を抑制していく必要がある。

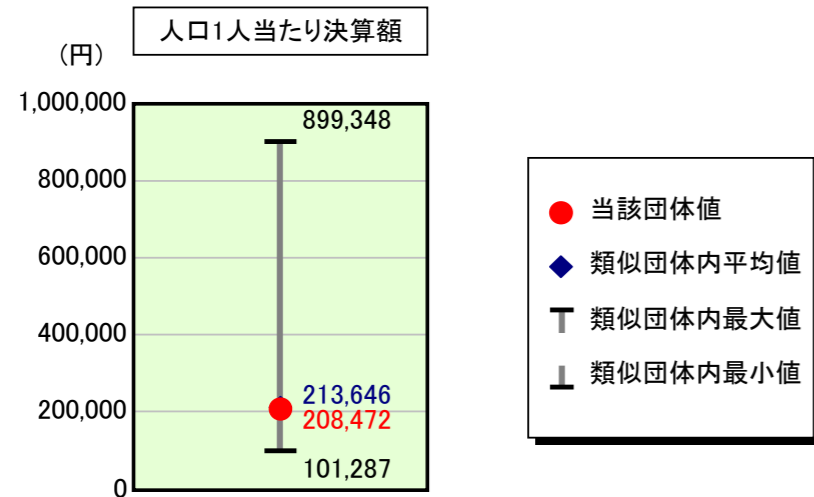
<公債費>
 公債費は、生活環境・教育施設・観光施設等の整備がほぼ終わり、償還のピークを経過していることから地方債残高については20年度末3,096,830千円→21年度末現在3,005,813と大きく減少した。22年度以降も償還が終了する過疎債等が控えていること、新規発行額の減少傾向も併せると、今後も実質公債費比率は緩やかに下降していくことが見込まれる。施設整備事業は既に完了し地方債残高は減少しているものの、利息が高いものについては借り換えにより負担の軽減を図る必要がある。ただし、実質公債費比率の分母に算入される地方交付税の動向によっては今後上昇することも考えられる。

<普通建設事業>
 平成16年度までに生活環境・教育施設・観光施設・林道の新設等の整備がほぼ終了し、また三位一体の改革以降厳しい財政環境が続いた影響もあいまって、17年度以降は減少傾向であった。しかし、20年度以降経済情勢の深刻な悪化にともなう国の経済危機対策において、財政基盤の脆弱な地方へ交付金の手厚い配分がなされたことで、前年比201,693円(人口1人当たり86,295円)の増となり類似団体平均を上回っている。22年度は21年度繰越を含む経済対策事業により決算額がさらに伸びる見込みである。

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

熊本県 水上村

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



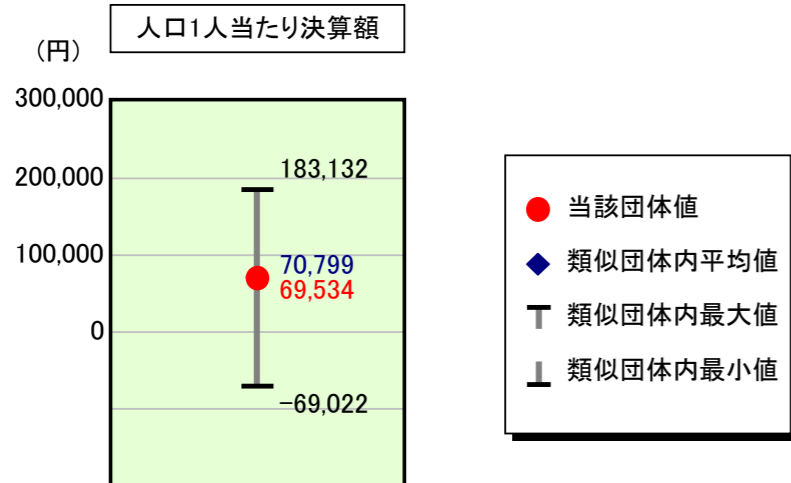
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
人件費	493,259	194,964	175,420	11.1
賃金(物件費)	17,225	6,808	13,854	▲ 50.9
一部事務組合負担金(補助費等)	60,990	24,107	27,797	▲ 13.3
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,293	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	15,079	5,960	8,199	▲ 27.3
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	935	370	4,740	▲ 92.2
▲退職金	▲ 60,054	▲ 23,737	▲ 18,656	27.2
合計	527,434	208,472	213,646	▲ 2.4

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	19.37	19.44	▲ 0.07
ラスパイレス指数	88.4	93.5	▲ 5.1

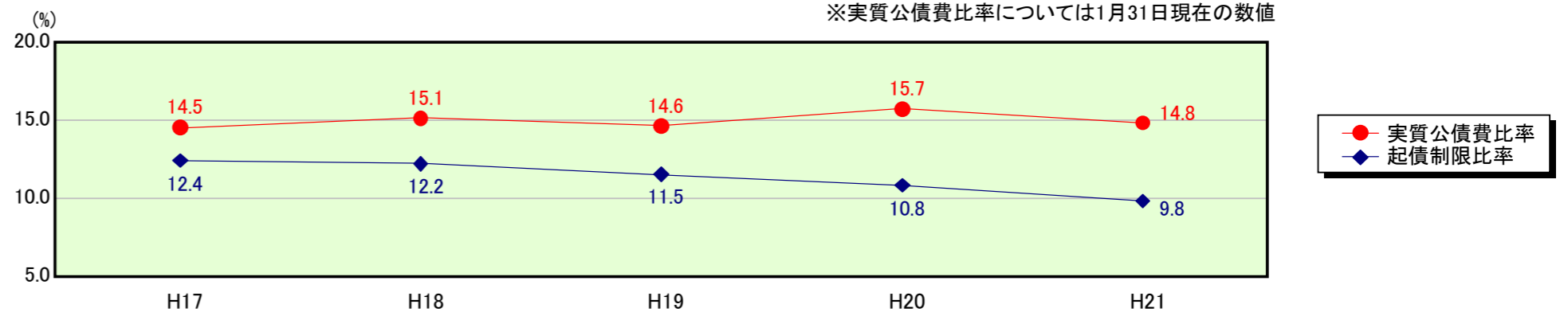
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素) ※1月31日現在の数値

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	405,411	160,242	171,123	▲ 6.4
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	-	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	101,266	40,026	31,600	26.7
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	11,526	4,556	8,851	▲ 48.5
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	5,615	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	68	-
▲特定財源の額	-	-	▲ 8,610	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 342,282	▲ 135,289	▲ 137,849	▲ 1.9
合計	175,921	69,534	70,799	▲ 1.8

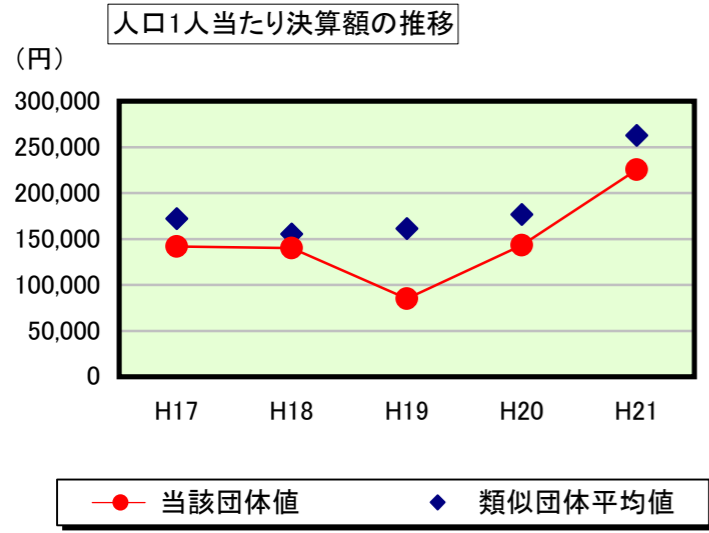
※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

熊本県 水上村

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H17	374,893	141,736	▲ 45.7	172,020	▲ 30.3	▲ 15.4
うち単独分	229,734	86,856	▲ 21.9	77,280	▲ 43.3	21.4
H18	370,835	140,149	▲ 1.1	155,309	▲ 9.7	8.6
うち単独分	205,983	77,847	▲ 10.4	69,293	▲ 10.3	▲ 0.1
H19	221,518	85,166	▲ 39.2	161,387	3.9	▲ 43.1
うち単独分	144,928	55,720	▲ 28.4	66,794	▲ 3.6	▲ 24.8
H20	368,840	143,350	68.3	176,539	9.4	58.9
うち単独分	280,241	108,916	95.5	75,430	12.9	82.6
H21	570,533	225,507	57.3	262,834	48.9	8.4
うち単独分	379,561	150,024	37.7	147,509	95.6	▲ 57.9
過去5年間平均	381,324	147,182	7.9	185,618	4.4	3.5
うち単独分	248,089	95,873	14.5	87,261	10.3	4.2

水上村財政健全化判断比率等(21年度)について

平成19年度決算より、地方公共団体の健全化に関する法律に基づき、財政健全化判断比率等を水上村でも算出しています。これは、村の現在の財政状況及び将来の負担率等を算出するものです。21年度の本村の状況は基準よりも大きく下回り、昨年度同様財政状況は良好です。

項目	平成21年度	基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
実質公債費比率	14.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—
下水道事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—
林業集落排水事業特別会計	—

(注) 表示が(—)とあるのは、赤字及び資金不足が発生していないことを表しています。